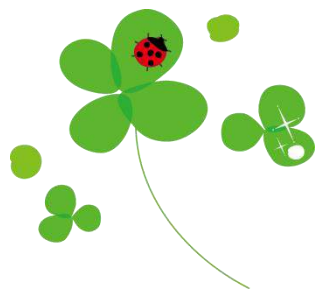


2018.11.10

全国保健師長会40周年記念事業

未来を創造する保健師活動について

～後輩保健師たちに伝えたいこと～



鎌田 久美子

第12代会長

公益社団法人 日本看護協会 常任理事

福岡県行政保健師としての歩み

新しい取り組みは苦勞も
多いが、やりがいもある

本庁課長職

医師・看護職員確保

対策室長 (60)

- 医療・看護行政集大成
- 行政保健師定年退職

保健所副所長 (59)

全国保健師長会会長 (59~60)

- 在宅医療体制整備を基盤に、地域包括ケアシステムの構築に向け、管内の市・医師会・歯科医師会・薬剤師会・保健所との五者連携協定
- 全国の行政保健師管理職との

本庁課長級 (57~58)

本庁課長補佐 (51~56)

本庁看護指導係長 (48~50)

- 看護行政:保健師助産師看護師法、保健師助産師看護師人材確保法
・県民が受ける看護の質向上に向け、看護の質と量の確保対策
(看護師養成所・助産師養成所開設支援、看護教員養成研修
新人看護職員研修事業、看護管理者研修)
- ・看護系大学保健師学生の公衆衛生看護学実習に向けた選択性導入
- 保健所を中核とした在宅医療体制整備→地域包括ケアシステムの基盤
地域在宅医療支援センター設置、訪問看護推進
- 保健師人材育成の一環として、保健師を厚労省への派遣及び県保健師と市町村保健師の人事交流開始に向けた人事課との折衝

保健所精神保健係長 (47)

- 精神障害者と地域住民の交流事業(文化祭、凧揚げ大会等)

- 保健所で業務担当制に移行:精神保健分野担当

精神障害者共同作業所設立支援

ボランティア等地域住民と一緒に精神障害者を支援する会設立

- 精神保健福祉センター:県下を俯瞰した精神保健対策、働く人のメンタルヘルス対策のための講座開設

係長級 (39)

中堅期

新任期

- 保健所で地区担当

(母子保健・成人・感染症結核対策・精神保健・児童虐待の対応等地域保健の全てを担い、個別支援から地区組織活動)

- 精神障害者の家族会設立支援

- 精神障害者デイケア開設

行政保健師定年退職後

公益財団法人 福岡県すこやか健康事業団
理事兼福岡国際総合健診センター長(61~62)

- 健診部門(自治体及び事業場の巡回健診・学校健診・人間ドック)
- 学術研究センター(地域における予防医学の普及・啓発)
- 環境科学センター(健康的な労働環境づくり:作業環境、大気調査、水質調査等)

民間に勤務して・・・■行政には民間では入手できない情報の宝庫
■産業保健(メンタルヘルス、有機溶剤、じん肺等特殊健診)



公益社団法人 日本看護協会常任理事 2018.6.12~(63~)

- 地域保健・健康増進に関すること
- 地域包括ケア・医療介護連携・基金に関すること
- 需給対策に関すること
- 災害支援・健康危機管理に関すること
- 保健師職能委員長、保健師職能の機能強化(保健師教育含む)
→組織率アップ
- その他:国や関係団体等の検討会等の委員・構成員(31)

日本看護協会
厚生労働省への要望/保健師関連
(日本看護協会/平成31年度予算
要望)

1. 厚生労働省健康局長 (平成30年5月7日)

《要望内容》

- ・自治体保健師の計画的な人材確保および適切な配置の推進
- ・市町村の統括保健師の配置及び人材育成計画の策定の推進

2. 厚生労働省社会援護局障害保健福祉部長 (平成30年5月8日)

《要望内容》

- ・精神保健福祉施策の推進、充実に向けた保健師の人材確保

今、なぜ、保健師の人材確保が急務なのか

◆地域包括ケア体制構築・推進の要

- ・子どもや高齢者を含め誰もが、健康で活躍できる地域づくり、地域包括ケアの推進が重要。
- ・実現には、重症化予防、介護予防、健康管理等の包括的な取り組みが不可欠。
- ・保健師は専門職として、健康課題を分析・評価し、地域の特性を踏まえた施策化や、地域包括ケア体制の構築・推進を図る。多職種連携の要としての役割も、期待される。

◆多様化・深刻化する健康課題への対応

- ・母子保健や生活習慣病対策に留まらず、精神保健福祉分野、生活困窮者への支援の拡充など、保健師を必要とする領域、部署が拡大。

※市町村に子育て世代包括支援センターを設置し、保健師を配置

※児童相談所強化プランにより、全ての児童相談所に保健師の配置が必要

※「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」に伴い
措置入院患者の退院支援計画の策定・支援会議の開催 等

●●県
知事 △△ △△ 殿

公益社団法人 ●●都道府県 看護協会
会長 △△ △△

地域包括ケア時代における保健師の人材確保について

近年、急速な高齢化による人口構造の変化に伴い、がんや認知症患者の増加など、疾病構造や、県民の医療ニーズも変化し、在宅医療体制の整備が急務となっています。

また、核家族化の進行や経済格差に伴う健康格差、人間関係の希薄化等に伴う地域の子育て力の低下等は、虐待事例の増加・深刻化を招くなど、重大な事態を引き起こし、児童相談所の体制強化として、保健師の配置の推進等を含め、児童虐待防止緊急総合対策等も、国から打ち出されたところです。

精神保健分野においても、措置入院者に対する支援のあり方ガイドラインが示され、措置解除後に、地域において自分らしい生活を送ることができるよう、地域と医療機関が連携し、支援することが示されてきています。

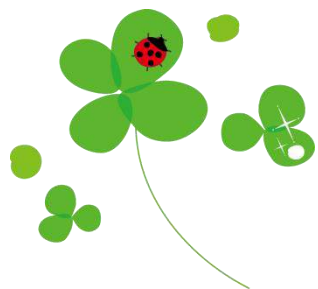
都道府県保健師には、保健・医療の専門職として、広域的視座から、地域の健康課題を分析・評価し、地域医療構想の実現を図ると共に、医療と保健・福祉をつなぎ、県内各市町村の特性に応じた地域包括ケア体制の構築を支援する重要な役割があります。加えて、大規模災害発生時における広域調整や、平時からの健康危機管理等、保健師の配置を必要とする重要な領域、部署は、ますます拡大してきています。

しかしながら、本県においては、県民人口あたりの保健師数が、全国平均を下回る状況にあります※。県民に効果的かつ質の高い保健サービスを提供するため、中長期的な視点に立った人員配置計画を策定し、保健師の人材確保および適正な配置の実現が図られますよう、強く要望いたします。

注)各県ごとに保健師の配置数や、求められる配置先・人数が異なります。各県保健師職能委員会と調整ください。
また、保健師は地方交付税の算定基礎となっていること等については、要望書の提出時に口頭でお伝えください。

※:平成27年国勢調査(総務省)及び平成29年度保健師活動領域調査(厚生労働省)より、日本看護協会が独自に算出。
なお当該県内の政令市・中核市等、保健所設置市の人口は除外して算出。

温故知新



健康課題・対策の変遷

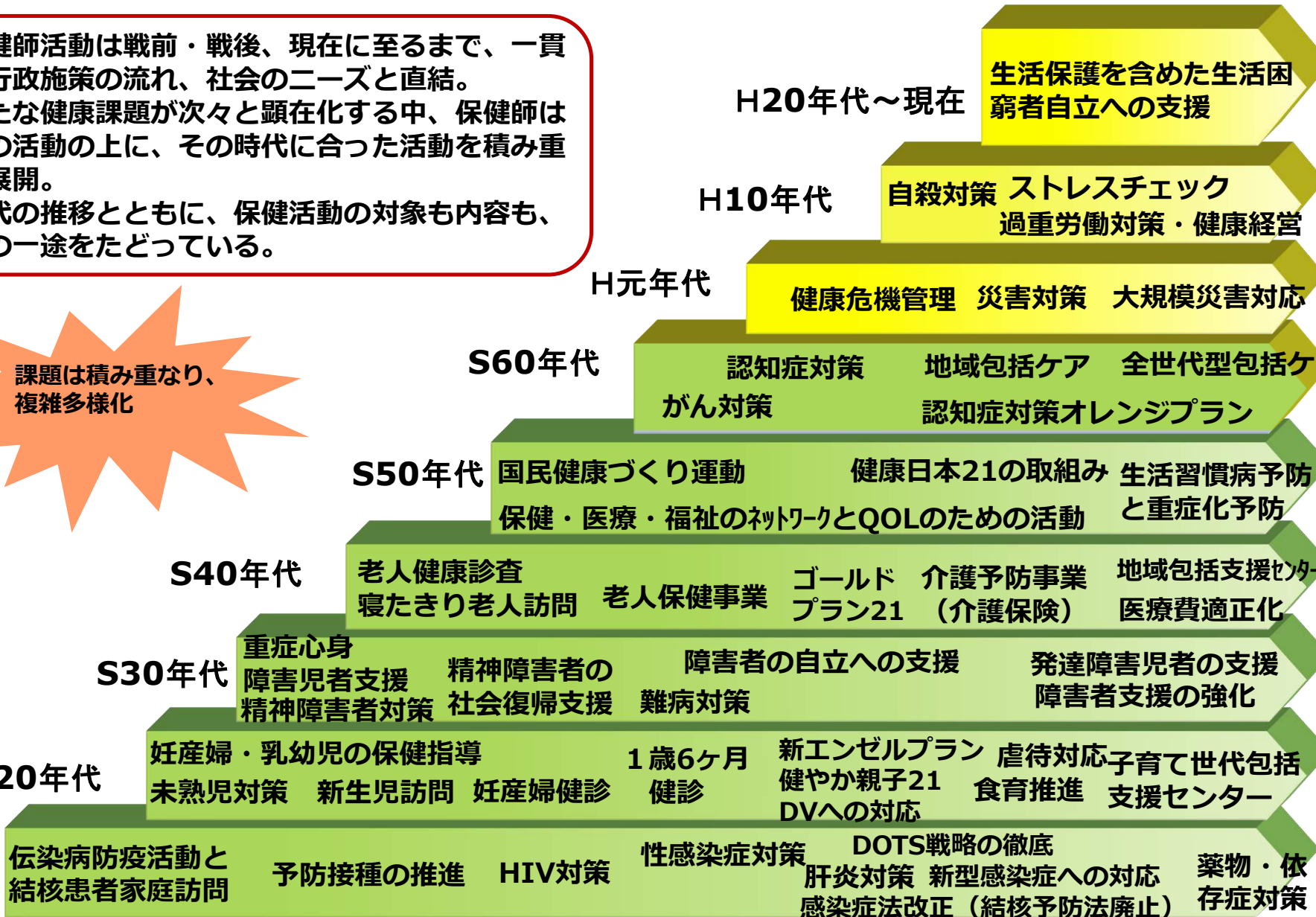
- 保健師活動は戦前・戦後、現在に至るまで、一貫して行政施策の流れ、社会のニーズと直結。
- 新たな健康課題が次々と顕在化する中、保健師は既存の活動の上に、その時代に合った活動を積み重ねて展開。
- 時代の推移とともに、保健活動の対象も内容も、拡大の一途をたどっている。

課題は積み重なり、
複雑多様化

保健婦規則の制定

S16

S16年 S20年代 S30年代 S40年代 S50年代 S60年代 H1年代 H10年代 H20年代～現在



地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制

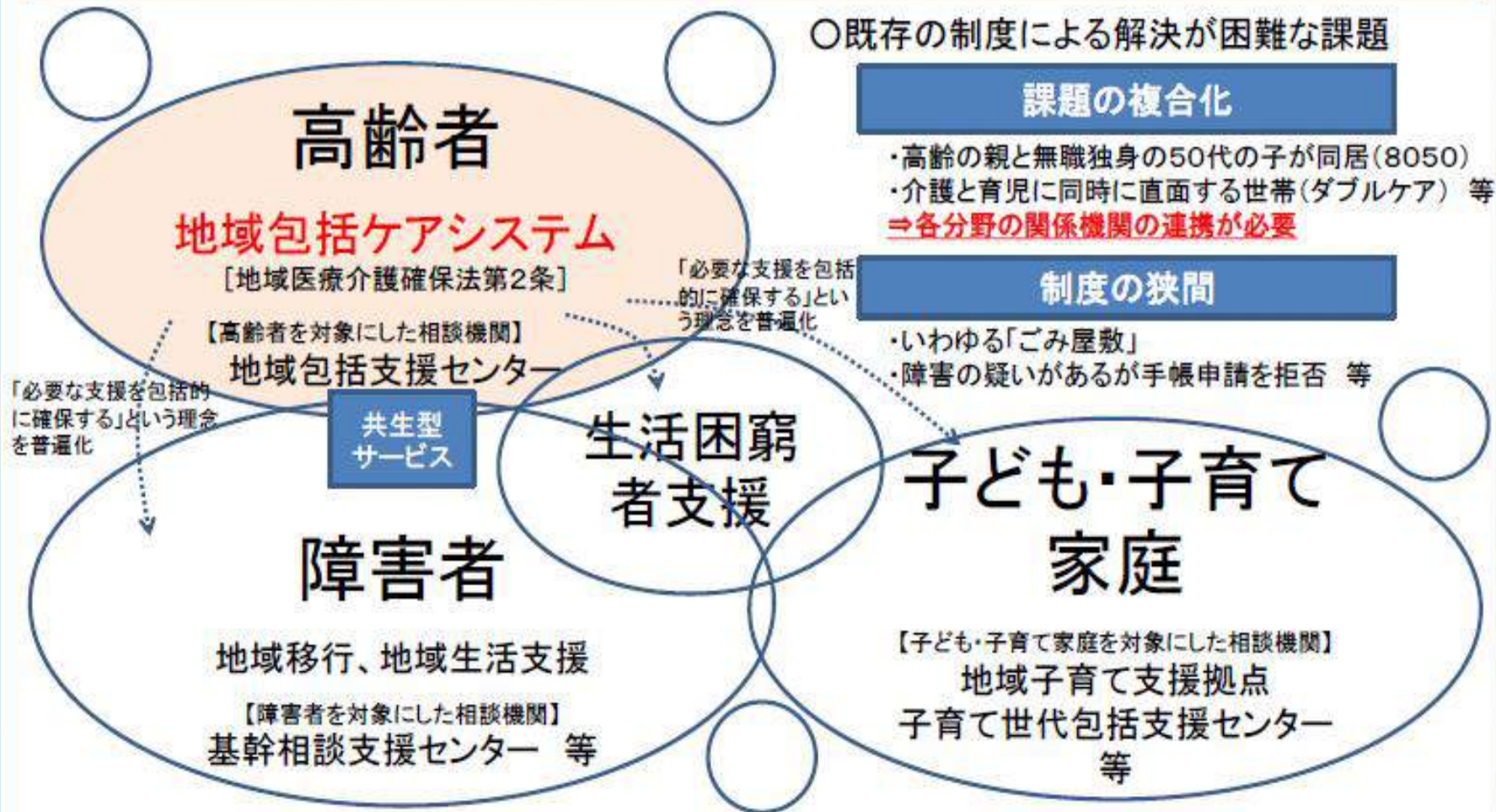
○既存の制度による解決が困難な課題

課題の複合化

- ・高齢の親と無職独身の50代の子が同居(8050)
 - ・介護と育児に同時に直面する世帯(ダブルケア)等
- ⇒各分野の関係機関の連携が必要

制度の狭間

- ・いわゆる「ごみ屋敷」
- ・障害の疑いがあるが手帳申請を拒否 等



土台としての地域力の強化

「他人事」ではなく「我が事」と考える地域づくり

■「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い 看護職による看護の普及

- ターゲットは、2025年から2035年へ.
- そして2040年へ.
- 既に、2050年プランも.



これから20年後の社会と経済の変化に対応するため、パラダイムシフトが必要

2035年に向けての課題と展望

- 保健医療ニーズの増大、社会環境・価値の多様化、格差の増大、グローバル化の進展
- 単なる負担増と給付削減による現行制度の維持を目的とするのではなく、価値やビジョンを共有し、新たな「社会システム」としての保健医療の再構築が必要
- 世界最高の健康水準を維持すると同時に、保健医療分野における技術やシステムの革新を通じて我が国の経済成長や発展の主軸として寄与
- 財政再建にも真摯に向き合い、我が国の経済財政に積極的に貢献
- 少子高齢社会を乗り越え、日本がさらに発展し、これから高齢化に直面する国際社会をリードすることで、健康長寿大国としての地位を確立

保健医療のパラダイムシフト



<http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/shakaihoshou/hokeniryoku2035/>



20年後の保健医療システムを構築する3つのビジョンとアクション

目標

人々が世界最高水準の健康、医療を享受でき、安心、満足、納得を得ることができる持続可能な保健医療システムを構築し、我が国及び世界の繁栄に貢献する。

基本理念

公平・公正（フェアネス）

自律に基づく連帯

日本と世界の繁栄と共生

2035年に達成すべき3つのビジョンとアクション

LEAN

HEALTHCARE リーン・ヘルスケア

1 保健医療の価値を高める

- 患者にとっての価値を考慮した新たな報酬体系
- 現場主導による医療の質の向上支援（過剰医療や医療事故の防止など）
- 「ゲートオープナー」としてのかかりつけ医の育成・全地域への配置

LIFE

DESIGN ライフ・デザイン

2 主体的選択を社会で支える

- 「たばこフリー」オリンピックの実現
- 効果を実証されている予防（禁煙、ワクチンなど）の積極的推進、特に、重症化予防の徹底による医療費削減
- 健康の社会的決定要因を考慮したコミュニティやまちづくり

GLOBAL

HEALTH LEADER グローバル・ヘルス・リーダー

3 日本が世界の保健医療を牽引する

- 健康危機管理体制の確立（健康危機管理・疾病対策センターの創設）
- ユニバーサル・ヘルス・カバレッジや医薬品等承認などのシステム構築の支援
- グローバル・ヘルスを担う人材の育成体制の整備

3つのビジョンを達成するための5つのインフラ（横断的な手段、体制、リソース）

1.イノベーション環境

- 治験や臨床試験のプラットフォーム整備
- がんや認知症などの研究推進のための多様な研究財源の確保

2.情報基盤の整備と活用

- 医療等IDを用いてヘルスケアデータネットワークを確立し積極的に活用
- 検診・治療データの蓄積・分析による予防・健康・疾病管理の推進

3.安定した保健医療財源

- 医療費の伸びが予測を上回る場合の中期調整システムの導入（給付範囲、予防施策、財源等）
- 公的保険を補完する財政支援の仕組みを確立

4.次世代型の保健医療人材

- パラメディカルが行える業務の更なる拡大
- 医師の偏在等が続く地域での保険医の配置・定数の設定

5.世界をリードする厚生労働省

- 「保健医療補佐官」（CMO）の創設
- 医療イノベーション推進局の創設

公衆衛生看護のグランドデザイン（日本公衆衛生看護学会2016.1）

スローガン：健康長寿を維持する「健康先進国」～100%予防へ

予測される2035年の
保健医療福祉

公衆衛生看護の目標と役割

目標を達成するための
学会の役割

目標

役割

地域間の
健康格差拡大

1人ひとりが
健康づくりを担える

コミュニティにおける健康の総括責任者になる
地域診断能力の発揮／健康づくり参加システム構築／
小地域での医療保健福祉の統治を強化

基礎教育の基盤整備
大学院保健師教育を促進

個人間の
健康格差拡大

社会的孤立者ゼロ

健康課題をいち早くキャッチし、かつセーフティネットを
機能させ最後の砦になる
潜在的な健康課題を持つ人の発見・支援／
孤立したハイリスク者の支援

現任教育の基盤整備
現任教育体制の整備
認証保健師制度導入の検討博士
課程での管理者養成
大学院リカレントコースを推進

健康管理方法・
保健行動の変化

地域の
保健医療福祉を発展

地域の保健医療福祉システムの創成を担う
地域の健康政策立案・システム構築／
地域の保健医療福祉システムの経済的社会的評価

公衆衛生看護実践の基盤整備
健康産業開発など活動領域を拡大
組織の管理的活動の推進

境界なき
健康課題の増加

世界の
公衆衛生看護に寄与

公衆衛生看護のベストプラクティスを国際的に発信し、
世界規模の健康問題の解決に貢献する
国家間に渡る健康課題の解決／日本の公衆衛生看護実
践を世界に発信／公衆衛生看護の裁量権の拡大を推進

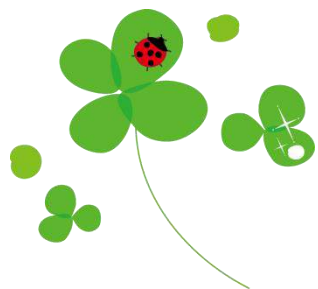
公衆衛生看護学の構築と発
展
学問として体系的に構築
研究の推進

若手研究者を育成

公衆衛生看護の理念と使命

公衆衛生看護は、社会的公正を活動の規範において、社会がどのように変化しても、その時、その場、そこにいる人々の健康事象を、根拠に基づいて明確化あるいは予測し、公衆衛生の向上をめざし、あらゆる人と環境に果敢に働きかける活動である。公衆衛生看護職は、めざす社会の達成に向けて、常に責任感と倫理観、そして先見性を持って活動展開に臨む必要がある。

これまでも
これからも
大事にしてもらいたいこと



日本国憲法 第25条 (生存権、国の社会的使命)

すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

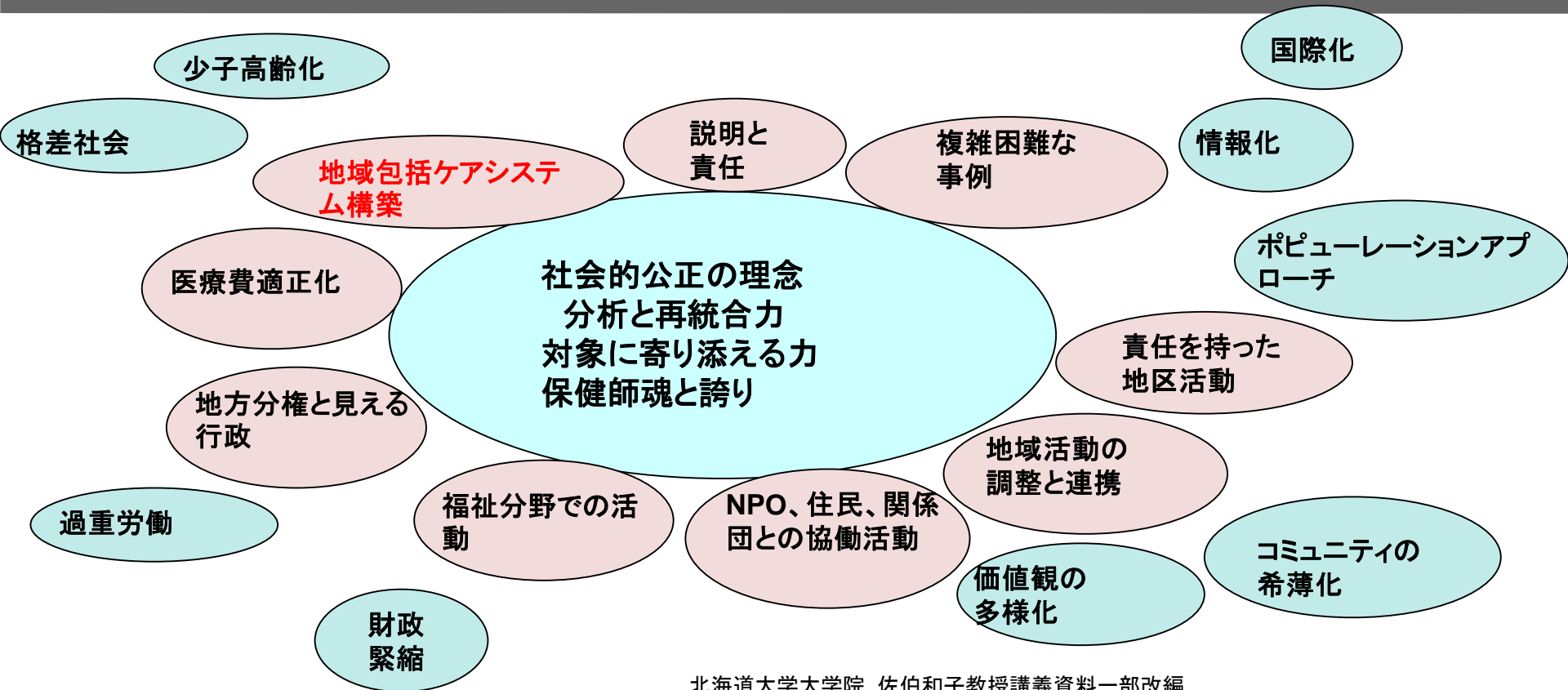
公衆衛生の概念

「公衆衛生とは、環境衛生の改善、伝染病の予防、個人衛生の原則についての個人の教育、疾病の早期診断と治療のための**医療と看護サービスの組織化**、及び**地域社会のすべての人**に、健康保持のための適切な生活水準を保障する社会制度の発展のために、**共同社会の組織的な努力**を通じて、疾病を予防し、寿命を延伸し、肉体的、精神的健康の能率をはかる科学であり、技術である」 C.E-A.Winslow (1877~1957)

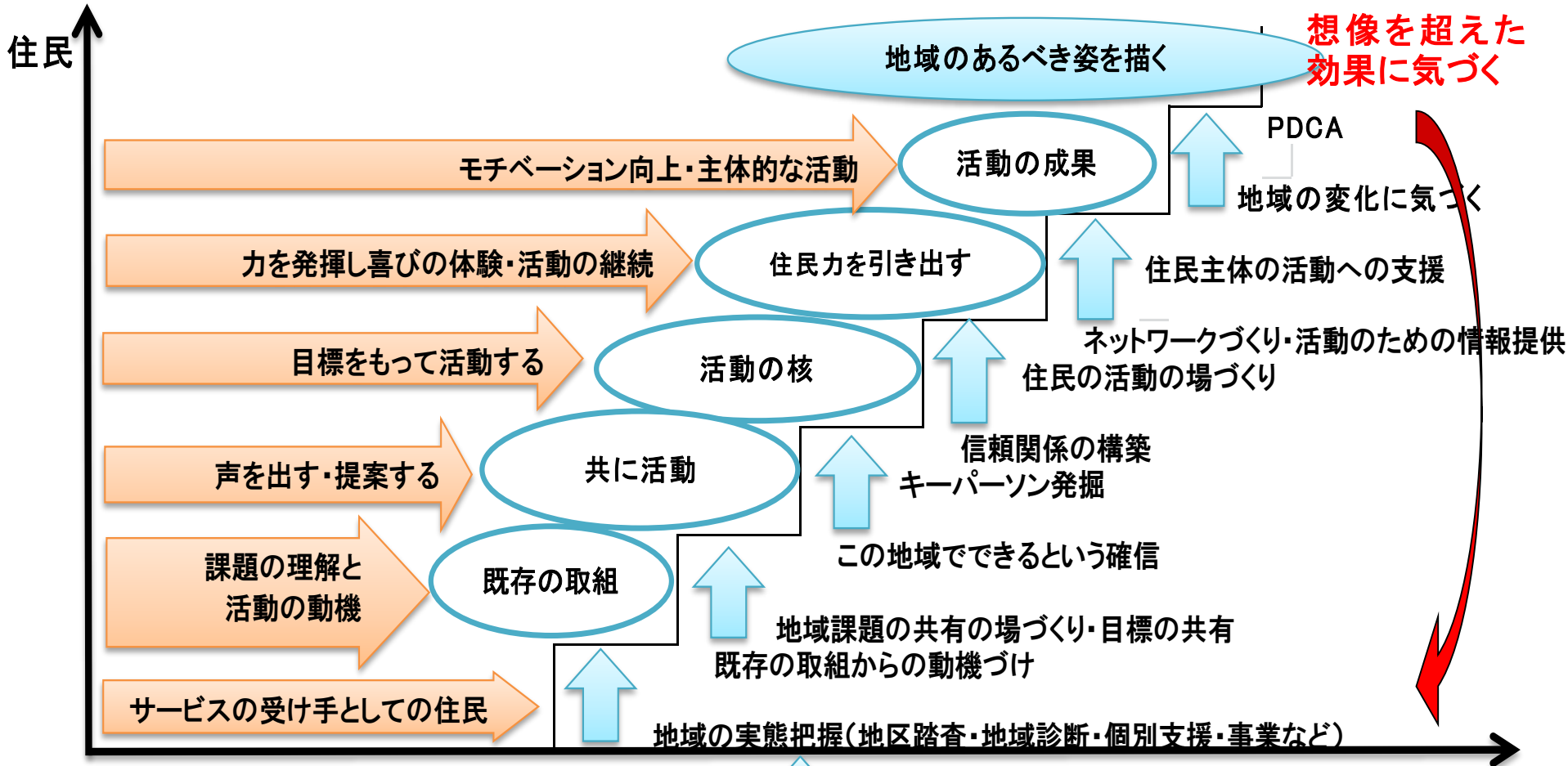
地域のケアサービスを作り出すことは

- **健康で文化的な生活の保障**
(憲法25条)
- **健康および福祉の保持**
(地方自治法第2条)

社会において期待される保健師



SC醸成過程のモデル H26年度地域保健総合推進事業



＜保健師の活動を支える思い・信念＞
 地域への愛着・住民から得る感動・喜び・醍醐味・住民主体の地域づくりへの信念
 保健師活動のコア・住民への信頼・長期的な展望・あきらめない姿勢

保健師活動の特徴

- 個人・家族だけでなく、地域全体を視野に入れ(みる)、個人・家族の課題を地域全体の課題としてとらえ、地域に働きかけ、共通認識の場を持ち、地域全体が機能するようにケアシステムを構築する(動かす)。
- 個人、集団、関係者がつながり、顔の見える関係で協議し、健康・社会活動・経済的側面等から生活を統合的にとらえ支援する。
- 保健師活動を展開した結果、個人・家族の健康レベルの向上にとどまらず、地域全体の健康レベルが向上し、その地域の人々の望む生活を支援できる。

先輩保健師からの教え

＜保健師に最も必要な力＞

- 住民の生活・環境をみる（見る・診る・観る・看る・視る）
- 創造（していく）力

地域で起こる健康問題は多様であり、常に変化！
それを見過ごさないよう、創造的に解決に導く力



科学的裏づけに基づいた専門家として、住民の健康問題に関わっていくために



専門職は、給料の1割を自分を磨くために使いなさい



感性を磨くこと。継続は力。
ものの見方を広げること・深めること
プロとして勉強すること 等々

リーダーの皆様へ
そして
これからリーダーになる皆様へ



保健師活動の魅力を伝えていますか

- 自由に活動をデザインできる
- 資源を創ることで、地域に良い循環を産み出せる
- 自分の活動が、母集団のどの位を把握しているかについて常に意識し、ケアの浸透度評価して、次の展開につなげている
- トコトン追求できる

⇒保健師は、かなり研究能力を要する仕事！
「仕事の評価」をしなければ、自分のやったことの意味が分からない

⇒仕事を評価する手法が「分析と統合」。分析に基づいて活動することで、仕事の質が上がる

リーダーの資質（九州・アジア経営塾講演資料より）

■一番重要なのは「受容力！！」

異なるもの、違うものを是とし、多様性を受け入れる。
一方、自分はどうであるという、思いを根底に持つ。

□歴史観、哲学観、人生観という深みをどれだけ持つて

いるか！！

□社会がどうあるべきかを学び、考えていく

■人づくりと戦略をたてて実行

□何でも話せる人間関係

□この方策が何を目指しているか現場に伝える
伝道者

■重要な好奇心、共感力、創造力

リーダーとして

<職場を変える>

- チームで話し合い、チームの規範、ソフトウェアをつくる。
- サービス管理、人材育成のシステムをつくる。
共に育ちあう職場の風土づくり
- 経営に参画する…より良い実践のために経営資源を増進・動員する。

<地域の核となる>

- 家族、地域の力を支え、ボランティアな活動・資源を活性化・増進する。
- 地域の健康課題に対応した新しいプログラムを開発する。
- 地域の協働、学習の核となり、職場を超えた専門職のコミュニティをつくる。
- 実践のエビデンスに基づき、地域の福祉政策の形成・運用に参画する。地域の核となる

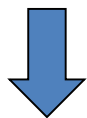
<自分を磨き続ける>

- 他専門職と対等に協働するために、その根拠となる幅広い知識を身につける。
- 実践を守り、発展させるために、経営、制度に強くなる。
- 概念形成力、説明力、折衝・調整能力を磨く。

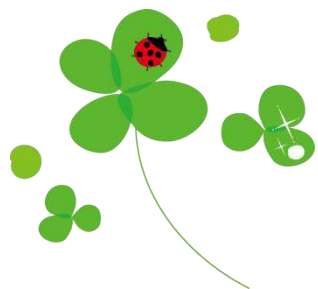
変えない・変わらない組織は発展できない



何かを変えることは勇気が要る



しかし



リーダーがそれなりの気持ちがあれば
変えることはできる

特にリーダーに求めたいこと

保健師としての使命感と誇りをもって

目先のことだけにとらわれず、本質を見極める力

臆せず一歩を踏み出す勇気と決断が必要



アメリカの神学者ラインホールド・ニーバーの祈りの言葉

神よ、変えることのできるものについて、
それを変えるだけの勇気をわれらに与えたまえ。
変えることのできないものについては、
それを受け入れるだけの冷静さを与えたまえ。
そして、
変えることのできるものと、変えることのできないものとを、
識別する知恵を与えたまえ。

この勇気と冷静さをもって、日々の公衆衛生看護活動に
邁進されることを祈っています。

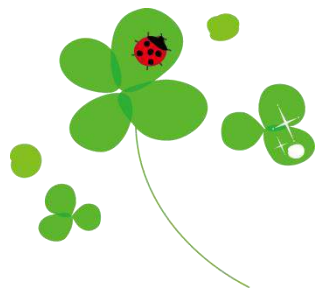


二つのATM

A 明るく

T 楽しく

M 前向きに



A あきらめず

T 立ち止まらず

M めげない

人びとの

暮らしに寄りそふ保健師らの
語る言葉にわれ学びけり

秋篠宮妃紀子様

(平成三十年歌会始)



ご静聴、ありがとうございました